

# 台湾の統一地方選挙と総統選挙

一九九六年から二〇一二年の選挙結果の分析—

浅野和生

- 一 はじめに 縣市長選挙と總統選挙
- 二 台湾の地方行政区画と統一地方選挙 六 地域特性について
- 三 憲法改正の公民投票について 七 結語
- 四 統一地方選挙における政党支持状況

## 一 はじめに

二〇一二年十一月二十六日土曜日、台湾で統一地方選挙が実施された。これは現地では「九合一選挙」と呼ばれ、全国で九種類の地方選挙の投票が行われたが、同時に、憲法改正を問う国民投票も実施された。

この選挙については、ドイツの国際放送であるドイチュ・ヴェーレ (Deutsche Welle) がその中国語版で、投票日前日に「台湾九合一大选前瞻：二〇一二总统敲门砖」という記事を掲げ、台湾の九合一選挙を二〇一二年の總統選挙の前哨戦と位置づけて、總統選挙への影響を分析した記事を掲げた。<sup>[1]</sup> また、十一月二十七日には同じく台湾の日刊紙自由

時報が「荷媒解讀九合一選舉 關注二〇一二四大選及對中關係」がオランダの *De Volkskrant* に掲載されたこの選舉の一〇二四年總統選舉及び中台關係への影響の分析を紹介した。<sup>(2)</sup> 他方、同紙は同時に、「葛來儀・九合一選舉關注內政無法作2024指標」として、アメリカのボニー・グレイザー(Bonnie Glaser)がこの選舉は一〇二四年總統選舉の指標にはならないという論評も掲載した。<sup>(3)</sup>

台灣では二〇一四年以後、統一地方選舉として四年に一度、十一月に全国同日で中央直轄市及びそれ以下の県・市長、基層自治体の首長選舉とそれぞれの議会の議員選舉を実施している。台灣では原則として投票日は土曜日に設定するため、本年十一月二十六日土曜日が統一地方選舉の投票日となつた。ただし、候補者が公示されて以後の選舉戦期間中に届け出た候補者が死亡した嘉義市では、日を改めて後日に投票を行うことになつたため、今回は全国同日に実施できなかつた。しかし、これは例外であつて、日本のように市町村合併や、リコール、議会解散などのために、「統一地方選舉」といつても、實際には都道府県、市町村の首長選舉、議員選舉が同日には行われなくなつてゐるのとは事情が異なる。例えば日本の場合、二〇二三年の「統一地方選舉」では、一齊に投票が行われる「統一率」は二七・四三%に過ぎない。<sup>(4)</sup>

したがつて、台灣全土で、二大政党の公認候補を中心立候補者が出て、地域ごとに一人の当選を競う県市長選舉は、その一年三ヶ月後に投票が行われる總統選舉の前哨戦と見られることが多い。上記の通り、台灣内外でそうした見方は頻繁に行われているが、同時に、統一地方選舉の結果は總統選舉に連動しないという主張もみられる。

本小論では、台灣が全体として民主化を遂げた一九九〇年代後半以後の、統一地方選舉の結果を、その後の總統選舉の結果と比較検討することで、台灣における統一地方選舉と總統選舉の各政党の得票率および選舉結果との相互関係について分析しようとするものである。

なお、統一地方選挙を総統選挙の前哨戦と捉えれば、統一地方選挙の結果、すなわち台湾全体での国民党および民進党の県市長獲得数を、次の総統選挙につながる政党支持の趨勢として論じることになる。このため本小論では、改めて台湾の個別の県市における政党支持の実情を分析する。つまり、台湾の全国的な政治情勢と有権者の支持の変化とは別に、地方選挙としての県市長選挙には地域ごとの政党支持の特性が結果を左右する事情があるかどうかについて検討する。

なお、九合一選挙という名称は、中華民国・台湾の行政区画において、いずれの省にも属さない中央政府直轄の市の市長選挙、同じく直轄市の市議会議員選挙、いざれかの省に属する県および市の県長もしくは市長の選挙、それらの県会議員もしくは市議会議員の選挙、県に属する郷あるいは鎮もしくは市の郷長、鎮長、市長、そしてそれに対応する郷(郷、鎮もしくは市)民代表の選挙が同日で行われる、ここまでで六種類の選挙である。さらに台湾の原住民はそれ以外の人びと戸籍が別にされており、選挙権も直轄市の山地原住民区長、そして同じく直轄市山地原住民区民代表は別途選挙が行われるので、これら二種類を合わせれば八種類となる。最後に、基層自治体として村あるいは里があり、村(里)長を選出する。これには民選の議会はない。こうして全部合わせると九種類の選挙が同日に投票されるので、九合一選挙と呼ばれる。

選挙民のうち中央直轄市民の場合は、投票所に赴くと中央直轄市長、市議員と里長の三種の投票についてそれぞれ順次投票用紙を一種類ずつ渡され、記入ブースで投票用紙のうち支持する候補の欄にブースに設置されている印を押印し、設置されている投票箱に投入する。これを三回繰り返すことになる。あるいは省轄県の県轄市の居住者の場合、省轄県の県長、県議員と県轄市の市長、市民代表の投票で四種類、さらに里長を選出すると合計五種類の投票を順次行うことになる。

今回の統一地方選挙では、さらに憲法改正の公民投票（国民投票に相当）が一件実施された。これは二〇一二年三月に立法院において、与党民進党に加えて野党の国民党、民衆党と時代力量の四党の賛成で発議され、手続き法に従つて十一月二十六日に国民投票に付されることになったものである。すなわち、二〇一二年一月十八日の立法院修憲委員会では、国民党の委員が欠席したまま、与党民進党と民衆党、時代力量の委員の賛成で可決され、立法院本会議に上程されることとなつたが<sup>(5)</sup>、その後、三月二十五日には国民党の立法委員も出席、賛成することとなり、立法院の一〇九人の委員が出席して全員賛成で憲法改正案が可決された<sup>(6)</sup>。

憲法修正の法定手続きとしては、二〇一二年三月二十五日に立法院の第三読会を通過した憲法修正案公民複決第一案、すなわち中華民国憲法増修条文増訂第一条之条文修正案は、三月二十八日から六か月間、九月二十八日まで憲法修正案として公告され、その期間満了後に中央選挙委員会が公民複決、すなわち国民投票実施の「憲法修正案公民複決第一案」<sup>(7)</sup>として受理して、十一月二十六日に投開票に付されることになったものである。

本小論では、今回の憲法修正のための国民投票についても概観して、統一地方選挙と同時に行われた国民投票の統一地方選挙への影響についても検討したい。

以下に、統一地方選挙、すなわち「九合一選挙」と憲法修正国民投票の結果を紹介し、過去の統一地方選挙の結果と總統選挙の結果から、その相互関係について分析する。

## 一一 台湾の地方行政区分と統一地方選挙

まず、統一地方選挙の実情を知るため、台湾の地方行政区分を紹介するとともに、日本の地方行政区分と比較検討

する。

中華民国・台湾の面積は、三万六、一九七平方キロメートルであるが、離島を除くと三万五、八八七平方キロメートルである。<sup>(8)</sup> 離島を除く九州の面積が三万六、七八三平方キロメートルであるから、ほぼこれに匹敵するものということができる。<sup>(9)</sup> 九州の場合、そこに福岡県をはじめとする合計七県が置かれているので、各県の平均面積は約五、二五五平方キロメートルである。

これに対して台湾の行政区分は中央直轄市六、省轄市三、県が十三で二十二県市であるが、連江県と金門県は福建省に属する離島であり、また澎湖県は台湾省の離島であるので、台湾本島の行政区分としては今日では中央直轄市六、省轄市三、県十の十九である。したがつて、地方行政地域の平均面積は約一、三六二平方キロメートルであつて、九州の県の平均面積と比較すると二五・九%とおよそ四分の一の狭さである。日本の県知事選挙では、候補者の政党所属が不鮮明なことが少なくなく、与野党相乗りもしばしば見られるが、この点について台湾の県市長選挙では、政党所属がはつきりしており、与党民進党か野党国民党あるいはその他政党、もしくは無所属での立候補である。与野党相乗りはほぼ皆無である。このため、台湾の県市長選挙は、日本の県知事選挙より国政の課題、すなわち外交・国防政策についても県市長選挙と関わる印象を与えるが、基本的には日本の県の四分の一の狭い地域の首長の選挙なのである。日本の都道府県知事選挙において、外交、安全保障その他国政の課題が争点になることはほとんどないが、その四分の一の狭い地域の選挙であるから、台湾の県市長選挙の争点は地方的課題、あるいは候補者本人の地縁や人脈、経歴が問われることが通常である。ただし、後述するように二〇一四年、二〇一八年の県市長選挙は、二大政党の対中政策が県市長選挙の結果に影響を与えたと考えられる。

なお、九州が七県であるのに対しても程度の面積の台湾でその三倍近い十九の地方自治体が設けられたのは第二次

世界大戦後のことである。すなわち、日本統治時代の台湾では、五州（台北・新竹・台中・台南・高雄）三府（台東・花蓮港・澎湖）が置かれており、島嶼部の澎湖庁を除けば七つの地方行政区であつて九州と類似の状況にあつた。<sup>[10]</sup>

一九四五年十月二十五日の日本の台湾統治の終了と中華民国統治の開始後においても、当初は、台湾は日本統治時代の五州が台北、新竹、台中、台南、高雄の五県に置き換えられ、台東、花蓮、澎湖の三府が二県に置き換えられた。その後、一九四九年十二月の中華民国国民政府の台湾移転後、一九五〇年に地方行政制度に大幅な変革が加えられ、八月に十六県五市一管理局（陽明山管理局）が置かれた。これ以後、陽明山管理局は一九六八年に廃止されたが、二〇一〇年まで基本的にその体制が継続した。<sup>[11]</sup>

なお、一九五〇年四月五日に、臺灣省各縣市實施地方自治綱要が成立して、戦後の地方自治の基礎が同時に定められた。

その後、二〇一〇年十二月二十五日に、台中市と台中県、台南市と台南県、高雄市と高雄県が合併してそれぞれ中央直轄市化することにより行政区画が三減となつた。このとき、台北県は新北市と名称変更になつたが、さらに二〇一四年十二月二十五日に桃園県が桃園市として中央直轄市となつた。

なお、これらとは別に、台湾本島と澎湖諸島を統括する台湾省政府と金門県、連江県を統括する福建省政府があつた。その後、台湾省は一九九八年に実質的行政機能を喪失して名目的な存在となり、二〇一八年七月に、福建省は同年年末に行政単位としては完全に廃止された。

以上の経過において、中華民国国民政府の台湾移転に伴う行政区画改訂は行政機関の純増であつた。これは、蒋介石国民党政府とともに台湾に移転した中心が、軍関係者と中央、地方政府の行政府の人員とその家族であつたことと関係があるといわれている。すなわち、この時台湾に移転した軍民は約一五〇万人とも言われているが、行政人員は

台湾に同様の職がなければ失業者になる。<sup>(12)</sup> また、国是として大陸反攻を掲げ、軍事行動を通して台湾から早期に大陸中国の支配権を再奪取しようとしていた蒋介石政権としては、大陸中国を治める大規模な中央政府機関を台湾移転後も基本的に維持したが、併せて地方行政人員については台湾における地方区分とこれに伴う地方行政機関の純増によって、大陸から移転した行政官が台湾でも行政官として就業する機会を設けたといわれている。

### 三 憲法改正の公民投票について

二〇一二年十一月二十六日には統一地方選挙と同日で、憲法修正を問う公民投票も実施された。今回公民投票にかけられた修正案は、従来の選挙権・被選挙権二十歳以上を十八歳以上に引き下げるものであつた。これは民主主義の基礎の拡大であり、国民の政治参加を拡大するという世界の民主化の流れに沿うものであつて、世代の正義にも適うとして提案された。<sup>(13)</sup>

しかしながら、同案に対しても、八月二十三日に発表された世論調査結果によると、十八歳選挙・被選挙権の憲法改正について賛成が四八・七%、反対が三九・九%であつたが、公民投票に参加して同意票を投じると答えた人は三九・五%で、可決に必要な五〇%には一〇・五%不足していた。年齢階層別では、二十歳から二十九歳と三十歳から三十九歳及び七十歳以上では、十八歳選挙・被選挙権について過半数が賛成であつたが、四十歳から四十九歳と五十歳から五十九歳では不支持が支持を超えていた。政党支持別では、台湾基進党支持者では九一・五%が賛成であり、民進党支持者は七三・六%、時代力量支持者は四七・九%が支持で三七・六%が不支持であつたが、民衆党支持者は四〇・四%だけが支持で不支持が五四・五%、国民党支持者では、六一・四%が不支持で、支持はわずかに二九・

八%であつて、大きな差が見られた。<sup>14)</sup>

台湾の憲法修正手続きは、世界的にも厳しい閑門とされる日本の憲法改正制度よりも厳しい。すなわち、中華民国憲法增加修正条文第一条第一項の規程により、中華民国自由地区の有権者は、立法院が提出した憲法修正案、領土変更案については半年間の公告期間を経て、その後三か月以内に公民投票を実施することとしている。

なお、立法院において憲法修正案は立法院委員の四分の一以上によつて提議され、四分の三以上の出席で出席委員の四分の三多数の決議で公民投票の手続きに入ることとされている。また、公民投票においては、有権者総数の半数以上の同意をもつて可決とする。つまり、公民投票において投票者数の過半数であつても、有権者総数の半数に達しなければ憲法修正は成立しない。このため、今回の公民投票では、憲法修正可決には九六五万票以上の賛成票が必要であった。<sup>15)</sup>

十一月二十六日の投票結果は、同日の選挙人数一、九二三三万九、三九二人に対して有効票数が一、〇六六万三、五二九票、そのうち同意票五六四万七、一〇二票、不同意票五〇一万六、四二七票で、投票者数の過半数が同意票を投じたが、有権者数の過半数（九六一萬九、六九七以上）には遠く及ばなかつたため、憲法修正案は不通過の結果となつた。この結果は、事前の世論調査における同意票を下回る結果であった。<sup>16)</sup>

以上のように、議会では立法院の全会一致で発議された十八歳選挙権・被選挙権の憲法修正案であつたが、事前の世論調査において世論の支持率は高くなかったし、実際の投票結果では有権者の二九・三五%の同意で憲法修正は否決された。したがつて、この憲法修正を主導した蔡英文政権は、国民世論との乖離があつたといえる。

また、九合一選挙に加えて公民投票を同時にを行うことで、通常の統一地方選挙より投票率が高くなることが想定されたが、今回の統一地方選挙の投票率は中央直轄市長選挙で五九・八六%、その他県市長選挙六四・二〇%で、全体

に台湾の選挙としては低かつたが特に中央直轄市では低い結果になった。つまり、公民投票の同日実施にも関わらず、有権者の投票意欲が高くならず、投票率が上がらない結果となつた。すなわち、蔡英文政権が九合一選挙に合わせて十八歳選挙・被選挙権導入の憲法改正を主導したことは、必ずしも有権者に支持されなかつたわけで、憲法改正の公民投票の同日実施は、民進党にとっては県市長選挙においてマイナスの効果をもつたと考えられる。<sup>12)</sup>

#### 四 統一地方選挙における政党支持状況

中華民国・台湾においては、一九八八年一月の李登輝政権の誕生以後に政党結成が自由化され、県市議会議員から県市長、總統に至るまで公職が国民の直接投票によって選出される制度が確立したのは一九九六年のことであつた。<sup>13)</sup>したがつて、ここではそれ以後の中央直轄市と省轄市・県など、地方首長選挙の結果を一九九六年から今日までの結果について総覧して、その特徴について分析する。

なお、各選挙時の有権者数と投票者数、党派別の得票率と当選者数は、中央選挙委員会のデータベースと国立政治大学選挙研究センターの資料を用いて表およびグラフを作成した。<sup>14)</sup>

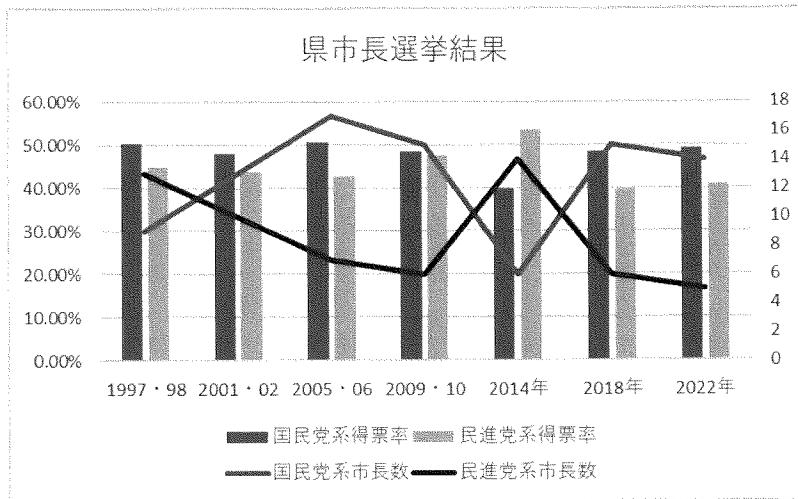
一九九六年から二〇一二年までの間に、先述の通り中央直轄市が台北市と高雄市の二市から、台北市、桃園市、台中市、台南市、高雄市の六市体制に変化してきた。すなわち、二〇一〇年には台中県と台中市の合併による新たな台中市の誕生、同じく台南県と台南市の合併による新たな台南市、高雄県と高雄市の合併による新たな高雄市の誕生があり、地方首長の数の変化があつた。さらに二〇一四年には桃園県が中央直轄市としての桃園市となつた。また、中央直轄市の市長、市議会議員選挙が一九九八年、二〇〇一年、二〇〇六年、二〇一〇年に実施されたのに対して、省

(表1) 県市長選挙結果について

## 県市長選挙結果

選挙年	国民党系 得票率	民進党系 得票率	国民党系 市長数	民進党系 市長数	県市長 総数
1997・98	50.45%	44.94%	9	13	25
2001・02	48.11%	43.75%	13	10	25
2005・06	50.64%	42.68%	17	7	25
2009・10	48.53%	47.51%	15	6	22
2014年	39.89%	53.42%	6	14	22
2018年	48.58%	39.71%	15	6	22
2022年	49.27%	40.84%	14	5	22

(図1) 県市長選挙結果



轄市・県の首長選挙は一九九七年、二〇〇一年、二〇〇五年、二〇〇九年に実施されており、台湾全体の地方首長選挙が同日に実施される統一地方選挙となつたのは二〇一四年以後である。また、二〇一二年には選挙戦中に政党公認候補の死亡があつたため嘉義市の選挙、投票のみ一ヶ月延期した。これらの事情から、統計データとして相互比較することは正確とは言えないが、本小論は個別の状況の詳細の分析ではなく全体の傾向を知ることを主目的とすることから、ここでは一九九七年の省

轄市・県長選挙と一九九八年の中央直轄市長選挙、二〇〇一年の省轄市・県長選挙と二〇〇二年の中央直轄市長選挙、同様にして二〇〇五年と二〇〇六年、二〇〇九年と二〇一〇年の選挙結果を合体させ、さらに二〇一二年については十一月二十六日の九合一選挙と十二月十八日の嘉義市長選挙の結果を合わせた数値をもつて表、グラフを作成した。

また、政党支持票については、国民党と民進党的二大政党のほかの政党について、新党、親国民党は国民党からの分派であることからその候補の得票は国民党系として合算し、台湾團結連盟は民進党と近いことから民進党系として合算し、さらに二〇一四年の台北市長選挙については民進党が公認候補を擁立せずに無所属の柯文哲を支持したので、柯文哲は民進党系候補とみなした。さらに、選挙区の事情などで政党公認に漏れたが、離党して無所属で立候補した場合は、元所属していた政党の支持層から得票するものとして、それぞれ国民党系および民進党系の票とみなした。なお、本研究において用いた表・図は、(表6)及び(図3)を除いて全て上記の基準に基づいて独自に作成したものである。(表6)と(図3)については後述する。

さて、県・市長選挙については、(表1)および(図1)から過去七回のうち六回は国民党系の得票数が多く、民進党系の票が多いのは二〇一四年の一回だけであることが明らかである。

一九九七・九八年においては、得票数では国民党系が多数を占めているが、県・市長当選者数において民進党系が多数を占めた。その要因としては、国民党がいくつかの選挙区で分裂選挙となつたことが指摘できる。例えば台北県においては、国民党では党公認の謝深山のほかに林志嘉が非公認の無所属候補として立候補して一五万四、五九〇票(一一・〇〇%)を得票した。その結果、謝深山五四万三、五一六票(三八・六七%)に対してもう一つ民進党公認の蘇貞昌が五七万一、六五八票(四〇・六七%)を得票して一万八、一四二票(一・〇〇%)差で当選した。さらに新党から楊泰順が立候補して三万二、九〇二票(一・三四%)を得てるので、国民党系の票は、七三万一、〇〇八票(五一・〇一%)であつた。<sup>20</sup>

また、新竹県では、国民党公認の台湾省議会議員であつた邱鏡淳が党公認を得られないまま無所属で立候補して五万九、三九三票(三〇・二六%)を得た結果、国民党公認の鄭永金の得票が六万四、六六一票(三三・八九%)となり、民進党公認の林光華が七万八七九票(三六・一一%)を得て当選した。国民党系の得票は一二万四、〇五四票(六三・一五%)であつたから候補の統一に成功すれば国民党が当選者を出したはずである。

苗栗県では、国民党の台湾省議会議員であつた傅學鵬が国民党公認の現職市長、何智輝に対抗して無所属で立候補して一五万三、五二八票(五四・八〇%)で当選した。国民党の現職市長・何智輝は九万九、一〇九票(三五・三七%)に止まり落選、新党の黃達業が一万五、八七一票(五・六六%)、民進党の徐進榮は一万一、六七八票(四・一七%)に終わった。この度の苗栗県では、二五万八、五〇八票(九五・八三%)が国民党系の得票であつたことになる。

台中県では、国民党から郭榮進と徐中雄の二人が立候補してそれぞれ一七万三、六六七票(一九・二六%)と一四万四、四二七票(四・三三%)を得票したが、民進党公認の廖永來が二三万三、一二三票(三七・六%)を得票していわば漁夫の利で当選した。国民党系の票は三二万八、〇九四票(五三・五九%)であつた。

南投県では、民進党籍の立法委員であつた彭百顯が民進党的公認を得られないまま無所属で立候補して七万八、六九〇票(三一・六一%)で当選した。民進党的林宗男は七万六、六八九票(二〇・八〇%)で二、〇〇一票及ばず落選、国民党の許惠祐は七万四、九六六票(三〇・一一%)といずれも接戦だったが落選した。この他に新党から陳振盛が立候補して一万八、〇六六票(七・二六%)を得たので、民進党系の票が一五万五、三七九票で、国民党系の票が九万三、〇三三票ということになる。なお、彭百顯はこの後一九九八年に新國家連線を組織して召集人となつた。新國家連線は、民進党から脱した立法委員らが組織した政党で、その意味では民進党系である。

雲林県では、雲林県議会議長だった張榮味が、国民党の公認を得られないまま無所属で立候補して一二万二、一六

六票(三四・〇四%)を得票したため、国民党公認の蘇文雄は一二万五、三七六票(三四・九三%)と二、二二〇票差に迫られたが当選した。民進党の廖大林は一〇万四、四九九票(一九・一一%)に終わつた。この他に一九八二年から九〇年に雲林県議会の議長を務めた国民党の歐明憲も無所属で立候補して立候補して六、八八二票(一・九二%)で落選しているので、この度の雲林県県長選挙では、国民党系が二五万四、四二四票ということになる。

台東県では、国民党籍の台湾省議会議員であつた徐慶元と現職県長の陳建年の間で調整がつかず、党公認は陳建年となつたが徐慶元が無所属で立候補して混戦となつた。結局、現職の陳建年が四万八、三六五票(四七・六四%)で、徐慶元の四万七、三四〇票(四六・六三%)を一、〇二五票差で破つて再選を果たした。したがつて、台東県では国民党系の票は九万五、七〇五票(九四・二七%)であり、民進党は黃昭輝が立候補したが五、八一八票(五・七二%)に終わつた。

なお離島の金門県と連江県(馬祖島)では、それぞれ二人の候補者がいたが、国民党と新党であつて、いずれも国民党系であるため、両県では一〇〇%が国民党系票ということになる。

さらに、基隆市では、国民党籍で三期基隆市議会議長を務めた許財利が国民党公認を得られないまま立候補して三万三、〇九九票(一九・一八%)を得票した結果、国民党公認の劉文雄の得票が六万二、〇一七票(三七・九七%)となり、民進党公認の李進勇が七万三、三九八票(四一・七五%)の得票で当選した。国民党系の得票は、九万五、一一六票(五七・一五%)であつて候補者調整がつけば市長選に勝つた可能性が高い。

なお、台中市では、民進党の張溫鷹が一七万九、四六一票(四九・五七%)を得て、国民党の一四万九、四三八票(四一・二八%)を得た洪昭男を破つて当選した。このほか宋艾克が新党から立候補して二万六、五一五票(七・三三%)を得てはいるので、国民党系の票数は一七万五、九五三票(四八・六〇%)であった。

また、嘉義市では、一九八二年から八九年に国民党外の無所属で嘉義市長を務め、一九九〇年から国民党李登輝總統下の郝柏村、連戰、蕭萬長という三代の行政院長（首相に相当）の下で九七年まで衛生署署長を務めた張博雅が無所属で市長選挙に立候補して五万八、五四四票（五〇・二三%）を獲得して当選した。国民党公認の江義雄の四万九、五一票（四一・五一%）は次点となつた。張博雅は民進党との親和性が高い政治家とされ、二〇〇〇年から二〇〇二年には民進党の陳水扁總統の下で内政部長（内務大臣に相当）を務めるが、二〇一四年から一六年には国民党の馬英九總統の下で監察院長（中華民国の五権分立制度において行政監察を司る五権の一つの独立機関である監察院の長。その後、民進党の蔡英文總統の下でも二〇二〇年まで監察院長に留任）に就任しており、民進党には一度も入党してはいない。これも国民党の首長数を減じる結果となつた。なお、民進党は公認候補として蔡鴻章を立候補させたが、五・四五%の得票で落選している。

台南市では、民進党では公認の張燦鍙が一二万六、一四五票（三五・七五%）の得票で当選したが、立法委員の許添財が非公認の無所属で立候補し六万四、二二八票（一九・七七%）を得票した。他方、国民党も市会議員であつた林南生と立法委員（国会議員）の陳榮盛の二人を立候補させ、それぞれ六万八、一二四票（一〇・九七%）と五万七、八五四票（一七・八一%）を得票したがいずれも落選した。以上により、この度の選挙での台南市の投票では、国民党系が一三万五、九七八票（三八・七八%）、民進党系が一八万三七三票（五五・五一%）であつたことになる。

その他、二大政党から一名ずつの候補者が出て首長を争つた県市、すなわち宜蘭県、桃園県、彰化県、嘉義県、台南県、屏東県、花蓮県、澎湖県、新竹市については、ここでは個別の分析を行わない。

なお、一九九八年の中央直轄市の台北市長選挙では、国民党公認の馬英九が七六万六、三七七票（五一・一三%）で当選したが、この他に新党から王建煊が立候補して四万四、四五二票（一・九七%）を得てはいるので、国民党系の票は

八一万八二九票(五四・一〇%)であり、民進党は陳水扁の六八万八、〇七一票(四五・九一%)であった。同じく、高雄市でも三八万二、一三三票(四八・一三%)の呉敦義の他に新党から呉建國が立候補して六、四五七票(〇・八一%)を得た。民進党の謝長廷が三八万七、七九七票(四八・七一%)で当選したが呉敦義との差は四、五六五票であり、国民党系の票は三八万九、六八九票(四八・九四%)であるから、あるいは新党が立候補を見送れば選挙結果が異なったかも知れない。<sup>(21)</sup>

上記の通り、一九九七年県市長選挙では、民進党側にも台南市のような例が見られるが、国民党は多くの県市において候補者調整に混乱を来していたことが得票数で国民党が上回りながら県市長當選者数で民進党が多数を占めた要因となつた。なお、それまで公選で七九人を選出していた台湾省議会が一九九四年選出の第一〇期をもつて、すなわち一九九八年十二月をもつて廃止されることが一九九七年七月十八日に国民大会で承認、二十一日に公布された中華民国憲法の第四次修正によって決定していた。<sup>(22)</sup> 県市長選挙はこの後の十一月二十九日に投票が行われたため、省議会議員が県市長選挙を含む他の選挙へ転出を図るなど地方政府家に複雑な動きが見られた時期であった。このことが、市長選挙の政党公認候補決定および非公認での立候補に影響した。

四年後には地方政治情勢が落ち着いたことで、民進党系の得票率は、一九九七・九八年が四四・九四%に対しても一〇〇一・〇二年が四三・七五%と微減で、国民党系も五〇・四五%と四八・一一%と若干の減少であつたものの、当選者数では民進党が十三から十へ減少し、国民党が九から十三へと大きく増加する結果となつた。

二大政党得票率で見ると県市長選挙では、二〇一四年を除けば、国民党系得票は四八%から五〇%で安定している。總統選挙、国政選挙での政党の離合集散、政党得票の大きな変化とは別に、地方選挙においては政党非公認や国民党からの分派政党への投票も計算に入れる限り、(図1)からも明らかのように全国的趨勢として国民党系の得票率には

大きな変化がなく、優勢を保っている。例外は二〇一四年だけである。

二〇一四年には、三月から四月に「ひまわり学生運動」があり、これが九月以後の香港の「雨傘運動」に連動した。

「ひまわり学生運動」の原因となつた、中台間のサービス貿易協定の締結は、台湾の中小企業や生活レベルに中国資本、企業の進出が予想され、台湾の一般の人々の生活に大きな影響を与える問題であることが周知されたこと、その中国が「一国二制度」を約束してきた香港の特別行政区行政長官選挙の主導権を完全に掌握しようとしたことから、本来は安全保障や外交問題が主要争点とならない地方選挙においても、外交問題が大きな影響を与えたものである。すなわち、サービス貿易協定を進めた馬英九の国民党政権への不支持、対中関係の危機感が地方選挙においても国民党支持を大きく減らす要因となつた。つまり、「ひまわり学生運動」と「雨傘運動」、その要因となつた国民党が中国共産党政権と締結しようとした「サービス貿易協定」は、台湾全土を揺るがす大きな影響をもたらす政治事案だつたといえる。<sup>24)</sup>

その後、二〇一八年統一地方選挙では、国民党の高雄市長候補となつた韓國瑜が二〇一八年八月下旬から人気を博し、いわゆる「韓流ブーム」を巻き起こしたことで国民党公認市長が多く当選し、民進党が大きく後退したと指摘されている。また、SNSその他に対する中国からの情報介入が大量に実施され、それが「韓流ブーム」を演出したことも指摘されている。それはその通りであるが、上記の表からは、二〇一八年の国民党は地方選挙において二〇一四年の衝撃から立ち直り、得票率を二〇一〇年の状況に戻したものといえる。二〇一二年の九合一選挙における国民党系の得票率からも以上の見方が可能である。つまり、「韓流ブーム」と、中国による情報戦の影響は、地方選挙における国民党系の回復の契機になつたと見ることができる。

一方、民進党系の得票状況は、国民党系ほど安定しておらず、二〇一四年を別としても、その得票は三九%から四

## 51 台湾の統一地方選挙と総統選挙

(表2) 統一地方選挙の基本統計と投票結果

統一地方選挙の基本統計と投票結果

選挙年	人口	選挙人数	投票者数	投票率	国民党系		民進党系	
					得票数	得票率	得票数	得票率
1997・98	21,673,346	14,683,009	10,104,539	68.82%	5,098,177	50.45%	4,540,874	44.94%
2001・02	22,364,657	15,875,304	10,684,420	67.30%	5,140,338	48.11%	4,674,904	43.75%
2005・06	22,747,409	16,793,623	11,105,424	66.13%	5,624,175	50.64%	4,739,790	42.68%
2009・10	23,139,780	17,714,584	12,113,538	68.38%	5,463,570	45.10%	5,755,287	47.51%
2014年	23,417,116	18,511,356	12,512,135	67.59%	4,990,677	39.89%	6,683,889	53.42%
2018年	23,580,833	19,102,502	12,791,031	66.96%	6,214,264	48.58%	5,079,142	39.71%
2022年	23,212,056	19,181,901	11,695,610	60.97%	5,761,851	49.27%	4,776,258	40.84%

(表3) 中央直轄市の市長選挙結果

直轄市市長選挙結果

	人口	選挙人数	投票者数	投票率	国民党系		民進党系	
1998年	4,076,610	2,873,732	2,319,631	80.72%	1,200,518	51.75%	1,075,869	46.38%
2002年	4,147,855	3,039,837	2,154,773	70.88%	1,234,648	57.30%	875,195	40.62%
2006年	4,139,729	3,148,544	2,070,280	65.75%	1,070,388	51.70%	915,257	44.21%
2010年	13,793,251	10,663,545	7,647,135	71.71%	3,369,052	44.06%	3,772,373	49.33%
2014年	16,091,800	12,709,746	8,428,022	66.31%	3,385,081	40.16%	4,833,112	57.35%
2018年	16,333,462	13,202,863	8,728,098	66.11%	4,234,393	48.51%	3,484,922	39.93%
2022年	16,102,849	13,273,346	7,945,571	59.86%	4,002,162	50.37%	3,281,572	41.30%

(表4) 中央直轄市以外の県市長選挙結果

中央直轄市以外の県市長選挙結果

	人口	選挙人数	投票者数	投票率	国民党系		民進党系	
1997年	17,596,736	11,809,277	7,784,908	65.92%	3,897,659	50.07%	3,465,005	44.51%
2001年	18,216,802	12,835,467	8,529,647	66.45%	3,905,690	45.79%	3,799,709	44.55%
2005年	18,607,680	13,645,079	9,035,144	66.22%	4,553,787	50.40%	3,824,533	42.33%
2009年	9,346,529	7,051,039	4,466,403	63.34%	2,094,518	46.89%	1,982,914	44.40%
2014年	7,325,316	5,801,610	4,084,113	70.40%	1,605,596	39.31%	1,850,777	45.32%
2018年	7,247,371	5,899,639	4,062,933	68.87%	1,979,871	48.73%	1,594,220	39.24%
2022年	7,109,207	5,908,555	3,750,039	63.47%	1,759,689	46.92%	1,494,686	39.86%

七%と変動幅が大きい。また、二〇一四年を除いて全体の得票率が国民党系を上回ったことはない。つまり、固定的な支持層としては国民党系が民進党系を上回っており、その状況は中央政府の政権をとっている二〇一二〇年から二〇一〇八年、二〇一六年以後でも変わっていない。しかも、一九九七・九八年から二〇〇九・一〇年の得票率の方が二〇一八年以後よりも若干高かった。

つまり、中央直轄市が台北市と高雄市の二つだけで、台中市、台南市、高雄市で県市合併が行われる前の平均が四四・七二%であるのに対して中央直轄市が

六に増えた後は四〇・二八%である。他方、旧台中県、台南県、高雄県と桃園県を含む一九九七、二〇〇一、二〇〇五年の県市長選挙では、国民党系の得票率が四八・七五%で民進党系が四三・八〇%であり、さらに、桃園県は残り旧台中県、台南県、高雄県が除かれた二〇〇九年を含めても、国民党系の平均は四八・二九%で民進党系が四三・九五%と双方ともかなり安定的であった。これに対して、六大直轄市を除く県市となつた後の二〇一八年と二〇二二年の平均は国民党系では四七・八三%と微減だが、民進党系は三九・五五%で三・四%も減少した。

以上のことから、中心都市から外れた地域において、国民党の支持基盤が安定しており、優位であるのに対しても民進党の安定的支持層が広がっていないといえる。

他方、中央直轄市では、直轄市が台北市と高雄市だけだった一九九八、二〇〇一、二〇〇五年には、国民党系の平均得票率が五三・五八%であるのに対し、民進党系は四三・七四%であった。より具体的には、台北市では国民党が勝利して国民党系と民進党系との票差は九八年が三万三、八五三票(一・一二六%)、二〇〇二年が三八万四、二九一票(一八・一二%)、二〇〇六年が二二万三、九二〇票(一七・四一%)であったものの、高雄市では常に接戦で九八年は国民党が勝利したが国民党系は民進党系を一、八九一票(一・三九%)上回つただけであり、民進党が勝利した二〇〇一年には、民進党系が二万四、八三八票(三・二三%)上回る接戦で、二〇〇六年も一、一二四票(〇・一四%)差という接戦だった。つまり、台北市において国民党系は民進党系に対しても相対的に優位にあつた。

二〇一四年は中央直轄市でもそれ以外の県市でも民進党系が国民党系をかなり上回つたが、二〇一八年には国民党系が中央直轄市で四八・五一%、その他県市は四八・七三%で、二〇一〇年より前の水準に匹敵するが、民進党系は中央直轄市で三九・九三%、その他県市で三九・二四%と以前より四%ほど低くなつた。また二〇二二年には、国民党系は中央直轄市では五〇・三七%で二〇一八年より一・八%ほど高かつたが、その他県市では四六・九一%で前回

より一・八%ほど減少していく、今回の県市長選挙で国民党系が前回の十五から十四へ首長数を減らしたことが反映している。これに対して民進党系は、中央直轄市で四一・三〇%、その他県市で三九・八六%の得票で、前回の六から五へと首長数が減少したが、得票率では中央直轄市で一・四%、その他県市で〇・六二%の増加という結果だった。

一〇二二年の九合一選挙は、憲法改正の国民党投票と同日に行われたにもかかわらず、過去六回の平均投票率六七・五三%に対して投票率が六〇・九七%で、六・五%も低かった。このため、投票者総数が台湾全体では一〇九万五、四二人も減少した。その内訳を見ると、国民党系は中央直轄市で二三万二、二三二票、その他県市で二三三万一八二票の減少であったのに対して、民進党系は、中央直轄市で二〇万二、三五〇票、その他県市で九万九、五三四票であった。各政党系候補への投票者数の減少率は、中央直轄市の投票者が八・九七%減少したのに対して国民党系への投票者が五・四八%、民進党系が五・八四%減少しており、その他県市では投票者が七・〇一%の減少に対して国民党系が一一・一二%、民進党系が六・二四%の減少であった。

この数値から見ると、二〇一八年統一地方選挙では国民党の首長が十五人、民進党が六人であったところ二〇二二一年には国民党が十四人、民進党が五人となって、総体的には国民党の勝利、民進党の敗北であるが、ともに首長数では一人ずつの減少である。しかし、実際に国民党系および民進党系に投票した投票者の数では、中央直轄市では、国民党と民進党は同様の減少率であったが、その他県市では国民党系の減少率が民進党系の減少率より四・八八%多かつたことが指摘される。

総括すると、総体的には県市長選挙における国民党系の得票率は四八%から五〇%と安定しており、民進党系に対して優位な基礎的支持基盤があると考えられる。一〇一四年には国民党の馬英九政権が進めた中国とのサービス貿易協定への国民の懸念、反発があり、また「ひまわり学生運動」と香港の「雨傘運動」の影響で、国民党が大敗し、民

進党が支持率を伸ばしたが、二〇一八年には国民党は二〇一〇年以前と同様の得票率に回復した。他方、民進党は、二〇一〇年以前の得票率を回復していない。しかし、二〇二二年に国民党系候補に投票した有権者は、中央直轄市以外の県市において民進党系より大きく減少したことが指摘できる。

## 五 県市長選挙と總統選挙

以上の県市長選挙の結果と、一九九六年以後に四年に一度ずつ実施されてきた總統選挙の結果とを合わせたのが(図2)と(表5)である。

これらの図表に基いて、台湾における県市長選挙と總統選挙の国民党系および民進党系の投票結果について、以下に分析する。<sup>(24)</sup>

先述の通り、統一地方選挙、すなわち県市長選挙の結果が続く總統選挙の前哨戦として、その趨勢を占うという見方がなされているので、この点についてこれらの図表から検討する。国民党直接投票で總統選挙が実施されたのが一九九六年からのことで図表においては一九九六年を起点としたが、この趣旨からすれば、一九九七・九八年県市長選挙以下の地方選挙の結果と続く總統選挙の状況が分析の対象となる。

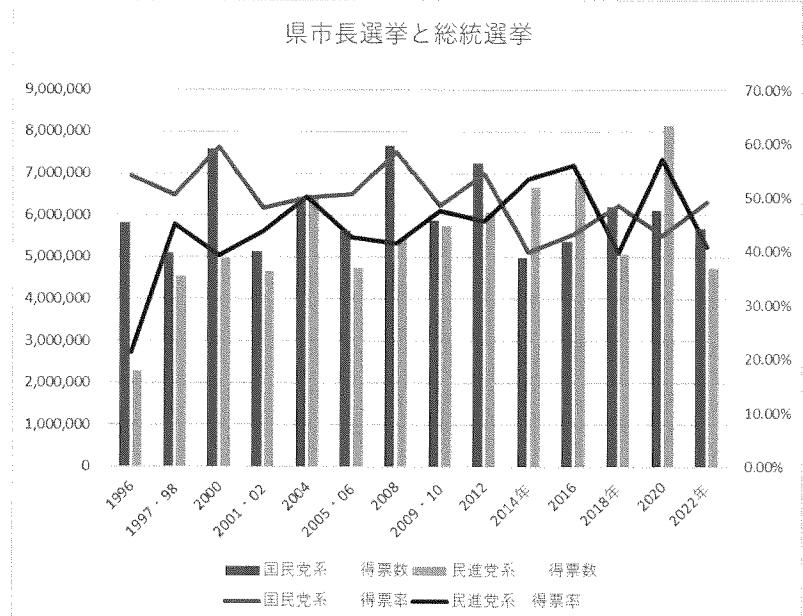
一九九七・九八年の県市長選挙では、首長数としては国民党が九に対し民進党が十三を得て全体二十五のうちの過半数を占めたが、得票率では国民党系が五〇・四五%と過半数を占め、民進党は四四・九四%であった。続く二〇〇〇年の總統選挙では、民進党の陳水扁が初当選を果たし、政権交代となつたことから、県市長選挙の流れが總統選挙に反映したかにみえるが、得票率では国民党系は五九・三六%と統一地方選挙よりさらに伸ばしたのに対し民進

## 55 台湾の統一地方選挙と総統選挙

(表5) 県市長選挙と総統選挙

	国民党系 得票数	民進党系 得票数	国民党系 得票率	民進党系 得票率
1996	5,813,699	2,274,586	54.00%	21.13%
1997・98	5,098,177	4,540,874	50.45%	44.94%
2000	7,590,485	4,977,697	59.36%	39.30%
2001・02	5,140,338	4,674,904	48.11%	43.75%
2004	6,442,452	6,471,970	49.89%	50.11%
2005・06	5,624,175	4,739,790	50.64%	42.68%
2008	7,659,014	5,444,949	58.44%	41.55%
2009・10	5,878,520	5,755,287	48.53%	47.51%
2012	7,260,727	6,093,578	54.37%	45.63%
2014年	4,990,677	6,683,889	39.89%	53.42%
2016	5,390,226	6,894,744	43.30%	56.12%
2018年	6,214,262	5,079,142	48.58%	39.71%
2020	6,130,709	8,170,231	42.87%	57.13%
2022年	5,701,977	4,743,468	49.15%	40.89%

(図2) 県市長選挙と総統選挙



党系は三九・三一〇%にとどまり、統一地方選挙より五%余り減らす結果であった。總統選挙の勝敗は、国民党系が党公認の連戦に対抗して無所属で宋楚瑜が立候補して分裂選挙となつたことで、民進黨の陳水扁が漁夫の利を得たのである。

二〇〇一・〇二年の県市長選挙では首長数は国民党が十三、民進黨が十と逆転していわば国民党の勝利となつたが、得票率では国民党系は四八・一一%で前回より二%低く過半数割れとなり、民進黨も四三・七五%で前回から微減となつた。しかし、總統選挙では民進黨が五〇・一一%で初めて過半数を占め、僅少差ながら四九・八九%の国民党を上回つて、陳水扁總統が再選を果たした。二〇〇〇年總統選挙と異なり、国民党系は候補者を一本化して臨んだが、直前の県市長選挙での勝利に関わらず總統選挙では国民党は敗北した。

二〇〇五・〇六年の県市長選挙では、国民党十七に対して民進黨が七と前回より差を広げて国民党が首長数で大きく上回つた。得票率では、国民党系は五〇・六四%を得て一九九七・九八年を上回る結果となり、民進黨系の四二・六八%を大きく引き離した。ちなみに、この数値は中央直轄市が台北市・高雄市だけの県市長選挙としては民進黨として最低である。それに続く二〇〇八年總統選挙では、国民党の馬英九が圧勝し、国民党系の得票率は五八・四四%と最高を記録した。他方、民進黨は四一・五五%であり二〇〇〇年の陳水扁初当選時は上回つたが、国民党に政権を譲る結果となつた。ここでは、県市長選挙の結果が次の總統選挙の結果と連動した形となつた。

二〇〇九・一〇年の県市長選挙では、獲得した首長数が国民党十五に対して民進黨六と、国民党は若干減少したが過半数を大きく上回り、これに対しても民進黨は前回の七をさらに一減らす結果となつた。このときの得票率では、国民党系が四八・五三%で前回より二%余り減らしたが、民進黨系は四七・五一%で五%増加させて国民党系の得票率に肉薄した。二〇一二年總統選挙では、国民党は五四・三七%で前回より四%、四〇万票ほど減らし、民進黨は四五

・六三%で前回より四%、五五万票を増加させたが国民党に及ばず、馬英九の再選となつた。これも一見して、県市長選挙の結果が次の總統選挙の結果と連動した形となつてゐる。

続く二〇一四年の県市長選挙は、先述の通り馬英九政権の台中サービス貿易協定問題が「ひまわり学生運動」を惹起し、香港の「雨傘運動」と相まって、台湾で台中警戒感を高め、国民党批判が民進党支持へとつながつた。その結果、県市長選挙では首長数で国民党六と民進党十四と、前回の状況をほぼ逆転した。他方、得票率でも国民党系は三九・八九%と前回より九%ダウンし、民進党系は五・九%余り得票率を伸ばして五三・四二%と二〇〇四年總統選挙以来の過半数を得て大勝した。すると二〇一六年總統選挙で民進党は五六・一二%と、県市長選挙の得票をさらに伸ばして、四三・三〇%と県市長選挙からは三%回復した国民党を突き放して、三度目の政権交代で蔡英文總統の誕生となつた。これは、県市長選挙の結果が、總統選挙の結果に連動したよう見える。

しかし、二〇一八年県市長選挙では、「韓流ブーム」と中国からの情報戦の影響があり、民進党は三九・七一%と、県市長選挙としては最低記録を更新し、四八・五八%に回復した国民党に大きく水をあけられて、首長数で民進党の六、国民党の十五と完全に旧に復する結果となつた。

それにも関わらず、二〇二〇年總統選挙では、民進党の蔡英文總統が史上最多の八一七万票を獲得、得票率でも五七・一三%と二〇〇八年に圧勝した馬英九に次ぐ高い数値で勝利した。国民党系は四二・八七%で過去最低を更新した。二〇一八年の県市長選挙とは全く様相が異なる總統選挙結果となつた。

特に二〇一四年以後の県市長選挙、總統選挙の経過を俯瞰すると、台湾政府与党の対中政策、中国政府の対台湾政策とその一環としての対台湾情報戦略およびSNSなどを駆使した情報操作、サイバーアタック、香港の政治運動と中國政府の香港政策など、ひとまとめに言えば「中国要因」がその都度の選挙結果に影響を与えてきたことが明らか

である。この「中国要因」は、台湾与党の対中政策についても中国側の対台湾政策の反映でもあることから、台湾内部の政党支持情勢というより外部事情の台湾選挙への干渉乃至は影響ということができる。

以上の結果をまとめると、六回の県市長選挙とそれに続く總統選挙の結果については、二〇〇八、二〇一二、二〇一六年の三回の總統選挙については、その前の県市長選挙の結果を反映した形となつたが、二〇〇〇、二〇〇四、二〇一〇年の三回の總統選挙については、その前の県市長選挙の結果とは全く異なる選挙結果になつたことがわかる。六回のうち連動したのが三回、しなかつたのが三回であるから、一般論として県市長選挙の結果が次の總統選挙の結果を占う前哨戦と評価することはできない。

つまり、政治情勢には連続性があり、国政と地方政治には連関性があるから、連動する結果が生じることもあるが、各選挙に独自の要因があり、必ずしも統一地方選挙が次の總統選挙の前哨戦といえる状況はないといえる。すなわち、地方選挙から總統選挙まで少なくとも一年二か月はあるので、その間に選挙結果に大きな影響を与える「中国要因」の政治事象が発生することもある以上、本節に明らかにしたように連動することもあるがしないこともあるというのが実情である。

## 六 地域特性について

次に、県市長選挙における地域特性についていくつかの事例を示す。

最初に首都・台北市について示す。なお、ここでは二〇一四年の市長選挙において、民進党が党公認候補を立てず、柯文哲を支援したことから、二〇一四年の結果については柯文哲の得票を民進党系に含めた。その後、二〇一六年、

二〇二〇年の總統選挙では柯文哲支持派に独自の候補者は出ず、二〇一八年の市長選挙では柯文哲は無所属として立候補し、二〇二〇年に柯文哲は台湾民衆党を結党して二〇二三年の市長選挙では台湾民衆党として選挙に臨んだ。この評価は難しいが、ここでは国民党に対抗する台湾本土派ということから、二〇一八年の柯文哲および黃珊珊の票を敢えて民進党系に入れた。<sup>(25)</sup> 台北市は、一九四九年以後の国民政府・軍の台湾移転の主要な転入先であり、政府関係・民間人を問わず多数の居住するところとなつたことから、国民党優位の地域という特性をもつてきた。その政党支持構造の変化を示すために、敢えて以上のようなデータ処理を行つたものである。

二〇一四年の柯文哲の市長選への立候補で、民進党が柯文哲を支援したことに加えて、国民党から離れた有権者が柯文哲に投票して、二〇一四年には五七・一六%の高得票で当選した。その後、二〇一八年には民進党は独自の党公認候補を擁立したが、実際の投票においては民進党支持者から柯文哲に票が流れており、なおかつ民進党候補と柯文哲の合計得票は五八・三五%で二〇一四年の五七・一六%と極めて近い。その状況は二〇二三年に柯文哲から黃珊珊に候補者が変わつても引き継がれており、民進党との合計得票率は五七・〇七%である。しかも、その間の一〇一六年、二〇二〇年の總統選挙でも民進党の得票が五四・七九%、五三・六五%であった。

以上のことから、一九四九年以後、国民党優位であった台北市において、二〇一四年の柯文哲の立候補を契機として、国民党から離れて柯文哲を支持した有権者があり、それ以後、国民党系の得票率が回復することはなく、民進党系の支持票が過半数を占めるようになつたと見ることができる。

次に、高雄市の地域特性について示す。

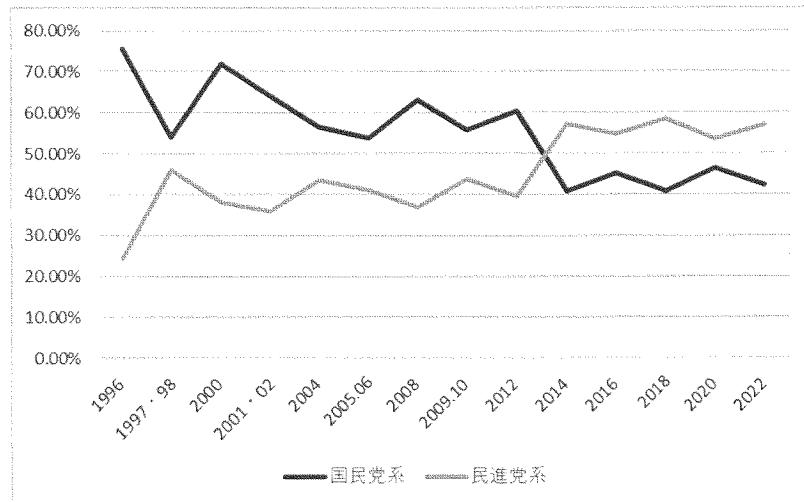
ここでは二〇〇五・〇六年以前の政党得票は、高雄県長と高雄市長の選挙結果の合算による。(表7)と(図4)に示した通り、高雄市の県市長選挙と總統選挙については、九六年を別として一九九七・九八年の県市長選挙から二〇一

(表6) 台北市の市長選挙と総統選挙の得票率

	1996	1997・98	2000	2001・02	2004	2005.06	2008
国民党系	75.66%	54.10%	71.81%	64.11%	56.53%	53.81%	63.03%
民進党系	24.34%	45.91%	38.19%	35.89%	43.47%	41.15%	36.97%

	2009.10	2012	2014	2016	2018	2020	2022
国民党系	55.65%	60.46%	40.82%	45.21%	40.82%	46.35%	42.29%
民進党系	43.81%	39.54%	57.16%	54.79%	58.35%	53.65%	57.07%

(図3) 台北市の市長選挙と総統選挙



二年の總統選挙に至るまで国民党系と民進党系の得票率は接近していた。両者が離れるのは二〇一四年の県市長選挙からである。

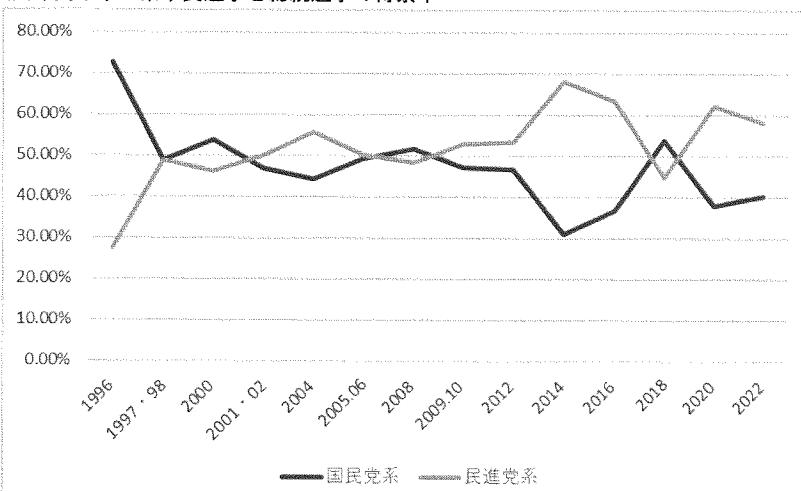
なお、九六年の總統選挙は第一回の直接民選による總統選挙で、国民党公認の李登輝が全国では五四%の得票で当選した。このとき、高雄市では、李登輝は五〇・六二%、その他で国民党系の林洋港が二二・七七%、同じく陳履安が九・一九%を得票したのに対して、民進党的彭明敏は二七・三三%だった。このため、国民党系の得票率が七二・六八%と高くなっている。彭明敏の全国得票率は二一・三%なので、高雄では台湾全体の中では民進党支持がやや強

(表7) 高雄市の県市長選挙と総統選挙の得票率

	1996	1997・98	2000	2001・02	2004	2005.06	2008
国民党系	72.68%	48.94%	53.85%	46.82%	44.35%	49.27%	51.59%
民進党系	27.32%	48.71%	46.15%	50.04%	55.65%	50.27%	48.41%

	2009.10	2012	2014	2016	2018	2020	2022
国民党系	47.20%	46.58%	30.89%	36.61%	53.86%	37.77%	40.16%
民進党系	52.80%	53.42%	68.09%	63.39%	44.79%	62.23%	58.10%

(図4) 高雄市の県市長選挙と総統選挙の得票率



かつたといえる。しかし、中国から台湾近海へのミサイル発射演習など「文攻武嚇」の中での初の民選であり、台湾の国民は変化より安定と民主化の継続を選択した選挙であった。

(図4)からは、旧高雄市では国民党系と民進党系の支持率はかなり接近しており、二〇一〇年の県市合併後も二〇一二年までは接戦の状況だったが、二〇一四年以後においては二〇一八年を例外として、民進党系が国民党系票を明らかに上回るようになつたことがわかる。

高雄市は軍港の左営があり、一九四九年から大陸中国からの国民党・軍および軍関係者の移転が

多い都市であった。また、台湾最大の貿易港として対中貿易の拠点であり、良好な対中関係を求める有権者が少ない地域であった。台湾南部は、一般に日本統治以前から台湾に定着していた漢人が多く、台湾独立意識が比較的強いとされているが、高雄市は、国民党支持、対中関係重視の有権者と、台湾独立派の両者が混在する地域といえる。しかし既述の通り、二〇一三年六月の馬英九政権による中国とのサービス貿易協定署名とその立法院委員会での審議打ち切りを契機とする二〇一四年の「ひまわり学生運動」以来の対中警戒感の高まりの反映として、また、当時の民進党・陳菊市長への支持が高かつたことと相まって、二〇一四年市長選挙では、陳菊市長は六八・〇八%を得票し、国民党の三〇・八九%に大きく水をあける結果となつた。それ以後、二〇一六年の總統選挙でも二六%の大差をつけ蔡英文總統への支持率が高かつた。しかし、二〇一八年に元来、高雄市とは縁のない韓国瑜が国民党の高雄市長候補となると、そのパフォーマンスにより対中関係改善と経済活性化への期待を抱かせ、中国による情報戦での支援もあって、国民党の韓国瑜が五三・八六%を得票して、民進党的陳其邁に六%の差をつけて勝利した。

しかし、韓国瑜が市長着任から半年で市長職を休職して總統選挙に国民党公認として立候補すると、こうした行動に対して高雄市民からの反発があり、また香港での犯罪者引渡し協定問題が二〇〇万人デモを惹起したこと、さらには二〇二〇年から香港国家安全維持法を中国政府が制定したことなどから、対中警戒感が高まり、対中融和的な国民党への批判と民進党への支持が拡大した。高雄市が対中貿易の海の玄関口であることが、むしろ高い対中警戒感となつたといえる。また、「韓流ブーム」の発火点であつただけに、失望の反動があり、二〇二一年六月には韓国瑜市長はリコールされた。<sup>25</sup>それゆえ、二〇二〇年總統選挙では一四%，台湾全体としては民進党が大敗したと評価される二〇二二年の市長選挙でも一八%の大差で、民進党支持が国民党支持を上回る状況が続いている。

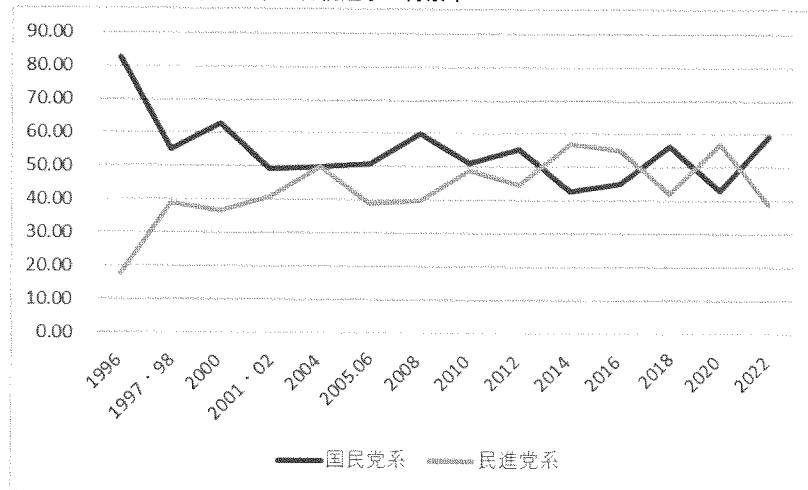
次に、台中市の県市長選挙と總統選挙の政党支持率について検討する。

(表8) 台中県・市の県市長選挙と総統選挙の得票率

	1996	1997・98	2000	2001・02	2004	2005.06	2008
国民党系	82.54	55.04	62.86	49.32	49.99	50.89	60.03
民進党系	17.46	39.11	36.64	40.91	50.01	39.07	39.97

	2010	2012	2014	2016	2018	2020	2022
国民党系	51.11	55.31	42.93	44.98	56.56	43.05	59.35
民進党系	48.88	44.68	57.06	55.00	42.34	56.95	38.93

(図5) 台中県市の県市長選挙と総統選挙の得票率



二〇〇五・〇六年以前の台中市長選挙の政党支持率は、台中県と台中の合算による。さて、台中の市場、他と同様に一九九六年総統選挙は国民党系の得票が非常に多いが、民進党の票が一七・四六%というのは全国平均の二一・一二%と比較してかなり低い結果である。つまり、国民党優位の傾向が見られるが、その後も(図5)から明らかのように、二〇一二年の総統選挙に至るまで大差はないものの国民党系が優位の傾向があつた。ただし、全国でも接戦であった二〇〇四年の総統選挙では、全国では民進党と国民党が五〇・一%と四八・八九%であるが、台中市では五〇・〇一%と四九・九九%とさらに僅少差で民進党が上回つ

た。

しかし、二〇一四年の市長選挙では民進党が国民党を一四%上回り、二〇一六年總統選挙において民進党が国民党を一〇%凌駕し、続く二〇一八年市長選挙で国民党が一四%上回るが二〇二〇年總統選挙では民進党が一二%余り勝利し、二〇二〇年市長選挙では国民党が二〇%上回るという、いずれも台湾全体の二大政党系政党支持と一致している。ただし、全国平均よりややその変動幅は増幅される傾向がある。これが台中市の地域的特性といえる。

次に、台湾の東海岸の台東県の県長選挙及び總統選挙の結果について示す。

(図6)に明らかなように、一九九六年の總統選挙から二〇一二年の県長選挙に至るまで、台東県では全ての選挙で国民党系が民進党系にかなりの差をつけて優位にあり、県長選挙において民進党が当選者を出したことはなく、總統選挙においては民進党の候補が当選した際にも台東県においては民進党が多数となつたことはない。

それでも、国民党馬英九政権下の二〇〇九年と二〇一四年には、民進党公認候補が四七%、四五%を得票して、国民党候補に迫る趨勢を見せた。また、總統選挙での民進党の得票を見ると、二〇一二年までは民進党の得票は三分の一程度以下にとどまっていたが、二〇一六、二〇二〇年には四割弱の得票となつており、二〇〇九年頃には民進党支持層が一定の広がりを持つようになつたとみられる。また、台東県の県長選挙では、二〇〇九年以後は国民党公認と民進党公認の一騎打ちが少くないが、以前はそうではなく一九九七年には国民党公認と国民党系無所属の争いで公認候補が勝利、二〇〇一年にはその時の無所属が親国民党から立候補して当選した。また、二〇〇五年には国民党も民進党も党公認候補とせず、それぞれ国民党系無所属と民進党系無所属の争いで、国民党系無所属が当選している。同じく東海岸の花蓮縣の県長選挙と總統選挙について示す。

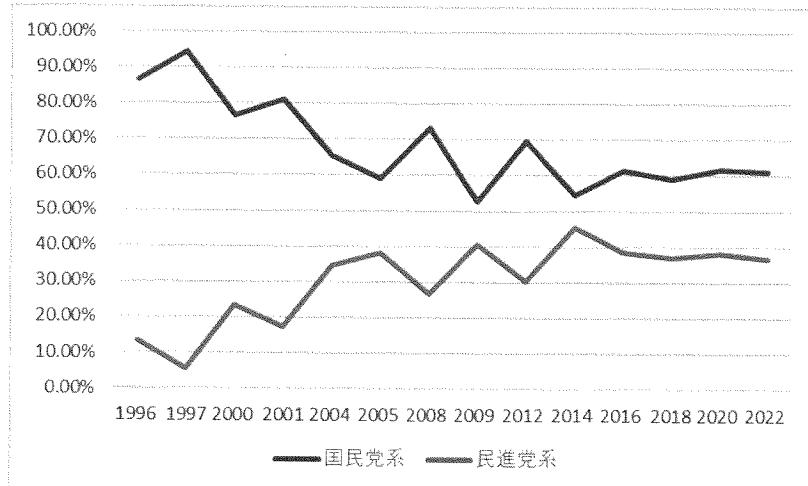
花蓮県でも台東県と同様に、この間に民進党が多数を占めたことはなく、民進党の県長が誕生したこともない。基

(表9) 台東県の県長選挙と総統選挙

	1996	1997	2000	2001	2004	2005	2008
国民党系	86.63%	94.27%	76.56%	81.21%	65.52%	59.18%	73.32%
民進党系	13.37%	5.73%	23.44%	17.32%	34.48%	38.23%	26.68%

	2009	2012	2014	2016	2018	2020	2022
国民党系	52.59%	69.50%	54.41%	61.59%	59.05%	61.88%	61.22%
民進党系	47.40%	30.50%	45.59%	38.41%	37.03%	38.12%	36.65%

(図6) 台東県の県長選挙と総統選挙



本的に国民党優位の地域である。特に二〇〇九年と二〇一四年には、明確に民進党系といえる候補者が立候補せず、国民党系および純粹な無党派から複数の候補者が立候補した選挙となつた。県長選挙では民進党は二〇〇一年の三一%、二〇一二年の三三%が最も善戦した数値だが、三分の一に満たない。

他方、総統選挙については、二〇一二年以前は国民党系が約七割あるいはそれ以上の得票率であつたが、二〇一六年、二〇二〇年の選挙では、民進党の蔡英文が三分の一を超える得票となつてゐる。

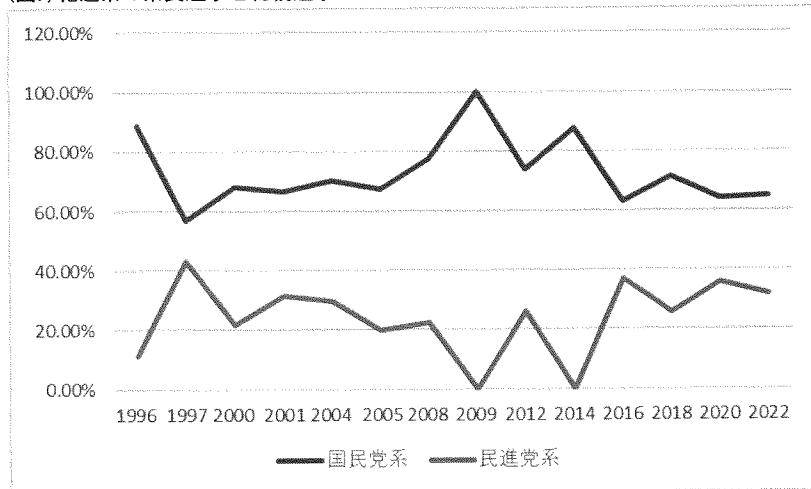
台東県と花蓮県は、原住民(台湾での法律用語)の居住者が多い地域であるが、戦後の国民党政権が、原

(表10) 花蓮県の県長選挙と総統選挙

	1996	1997	2000	2001	2004	2005	2008
国民党系	88.76%	56.76%	68.19%	66.80%	70.20%	67.25%	77.48%
民進党系	11.24%	43.24%	21.81%	31.37%	29.80%	19.86%	22.52%

	2009	2012	2014	2016	2018	2020	2022
国民党系	100.00%	74.06%	87.58%	63.07%	71.52%	64.09%	64.73%
民進党系	0.00%	25.94%	0.00%	36.93%	25.87%	35.91%	32.04%

(図7) 花蓮県の県長選挙と総統選挙



住民に対する補助政策をとつてきたことから、国民党支持が強い地域となっている。また、流入人口が少ないう人口流動性の低い地域であるため、政党支持傾向も変化が少ないとみられる。

最後に、福建省に属する離島の金門県(金門島)と連江县(馬祖島)の県長選挙と総統選挙について示す。

中華民国・台湾には、台湾本島と澎湖諸島などの島嶼地域からなる台湾省と、中国大陸に隣接する金門島、馬祖島など福建省地域がある。<sup>二〇</sup>一七年以前には、福建省には福建省政府があり、形式的には台湾省に対してやや独自の行政を行う地域となっていた。特に一九九八年以前には台湾省政府に民選の台湾省長及び

台湾省議会が置かれており、福建省に属する金門島と馬祖島とは一線を画していた。また、福建省地域は中国大陸に隣接する為、中国共産党政府と対峙する最前線の島として軍事用差異化され、金門島でも馬祖島でも軍人、軍関係人口が多くを占めてきた。特に一九八七年の戒厳令解除以前には一般の往来は制限されており、国民党以外の政治活動が行える余地はほとんどなかつた。一九九八年以後は法的には民主化が進むことになるが、今日に至るまで国民党の圧倒的優位の地域となつてゐる。

このため、(表11)に明らかなように、県長選挙において民進党は候補者を立てられないことが少なくない。そうした場合、選挙は国民党公認もしくは国民党系無所属の争いであるが、無投票の選挙は無い。

總統選挙の場合は当然に各党の候補者への投票が行われるが、一〇一二年以前には毎回、金門県でも連江県でも、国民党の得票が九〇%を超えていた。その後、二〇一六年には八〇%台前半、さらに二〇二〇年には八〇%程度へと国民党の得票が低下し、その分、一〇二〇年には民進党の得票が一〇%ほどに達するようになつた。

台湾全体では一〇一四年の「ひまわり学生運動」を契機に、対中接近政策への警戒感が高まり、特に總統選挙では民進党・蔡英文の高得票となつたことが、対中最前線の福建省の島嶼部にも波及はしてゐる。しかし、国民党優位の基本情勢が大きく変わらなければいけないことが明らかである。

ちなみに、二〇二三年県長選挙では、金門県の有権者数は一二万二、二九四人だが連江県は一万一、八一〇人であり、投票者数は金門県で四万八、〇八九人、投票率三九・三三%であり、連江県は八、六二〇人、七二・九九%で、連江県は諸派からの立候補もあつて投票率が台湾全体の六四・二〇%よりかなり高かつたが、金門県は非常に投票率が低い結果となつた。

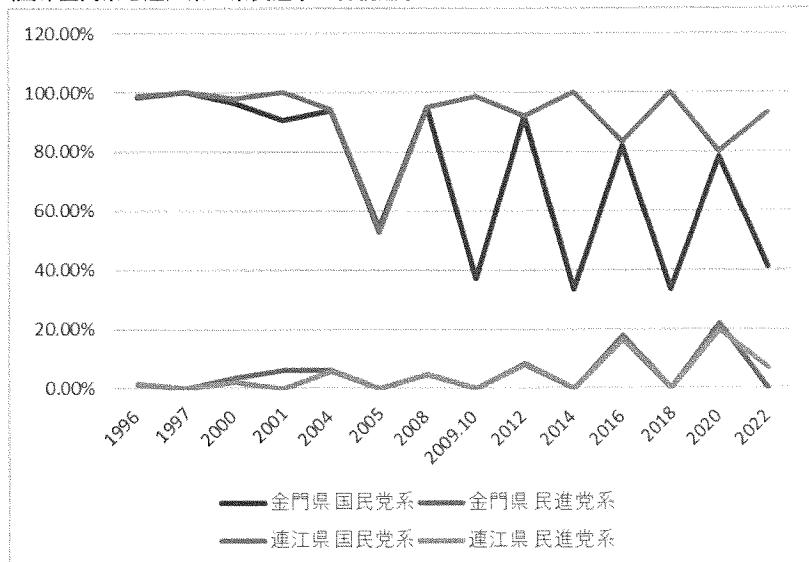
ちなみに總統選挙では、初の直接民選となつた一九九六年には台湾全体の投票率が七六・〇四%であつたが、金門

(表11) 金門県と連江県の県長選挙と総統選挙

		1996	1997	2000	2001	2004	2005	2008
金門県	国民党系	98.37%	100.00%	96.46%	90.84%	93.95%	54.28%	95.13%
	民進党系	1.63%	0.00%	3.54%	6.20%	6.05%	0.00%	4.87%
連江県	国民党系	98.67%	100.00%	97.95%	100.00%	94.24%	52.90%	95.16%
	民進党系	1.33%	0.00%	2.05%	0.00%	5.76%	0.00%	4.84%

		2009	2012	2014	2016	2018	2020	2022
金門県	国民党系	37.28%	91.78%	33.35%	82.00%	33.35%	78.23%	41.05%
	民進党系	0.00%	8.22%	0.00%	18.00%	0.00%	21.77%	0.00%
連江県	国民党系	98.58%	91.97%	100.00%	83.47%	100.00%	80.19%	93.11%
	民進党系	0.00%	8.03%	0.00%	16.53%	0.00%	19.81%	6.89%

(図8) 金門県と連江県の県長選挙と総統選挙



県は六九・一二%、連  
江県は六八・七五%と  
やや低かった。その後、  
台湾全体の投票率が八  
二・五九%に達した二  
〇〇〇年は、金門県は  
六八・八四%、連江県  
は六八・九二%に止  
まっていた。台湾全体  
で八〇・二八%だったた  
二〇〇四年にも、金門  
県は六四・三九%、連  
江県は六五・六六%と  
さらに低下し、二〇〇  
八年には台湾全体で七  
六・三三%のところ、  
金門県は五三・七八%、  
連江県は五八・一二%。

であり、二〇二〇年に台湾全体が七四・九〇%の中で金門県は四〇・一四%、連江県は五七・三四%となつて、とりわけ金門県における投票率の低下は顕著である。

## 七 結語

本小論では、台湾が全体として民主化を遂げた一九九〇年代後半以後の、統一地方選挙の結果を、その直後の總統選挙の結果と比較検討することで、台湾における統一地方選挙と總統選挙の各政党の得票率および選挙結果との相互関係について分析した。その前提として、基本事情として、台湾の県市長選挙の環境について日本の九州との比較を試みた。また、これらの選挙における台湾の個別の県市における政党支持の状況を分析して、地方選挙としての県市長選挙における地域ごとの政党支持の特性について検討した。

さらに、二〇二二年一月二六日の九合一選挙において、同時に憲法修正の公民投票が実施されたので、その制度と結果とから、今回の統一地方選挙への影響について簡単に触れた。

まず、台湾の中央直轄市市長を含む県市長選挙の基本的な環境は、基本的には日本の県の四分の一程度の狭い面積の地域における首長選挙である。したがつて、日本の都道府県知事選挙において、外交、安全保障その他国政の課題が争点になることはほとんどないと同様に、あるいはさらにその四分の一の狭い地域の選挙であることから、台湾の県市長選挙の争点は、通常は地方的課題、あるいは候補者本人の地縁や人脉、経歴が問われることが通常だと考えられる。

ただし、二〇一四年においては一大政党の対中政策と「ひまわり学生運動」及び香港の「雨傘運動」が県市長選挙

の結果に与えたと考えられる。また、二〇一八年統一地方選挙では、国民党の高雄市長候補の韓國瑜が台風の目のようないわゆる「韓流ブーム」で高雄市以外の県市長選挙においても国民党支持の増大、民進党支持の減退という効果をもつたが、その背景に中国発の情報戦とサイバーアタックの影があつた。こうした香港情勢を含む「中國要因」は、外交・安全保障を担当する總統の選挙結果を左右することは当然だが、台湾においては地方選挙である県市長選挙にもかなりの影響をもつことは、日本の都道府県知事選挙とは異なるところである。

基本的に比較的狭い地域の地方選挙として台湾の県市長選挙が実施されていることから、本小論の第四節に示した一九九七年県市長選挙のように、政党の公認調整の失敗が政党間の選挙結果の勝敗に大きな影響を与える。つまり、各地方政府家の思惑と、中央及び地方の政党組織の規律とが、選挙結果を左右する要因になるということである。

他方、上記の様に台湾の政府、政党事情とは別の中国の台湾政策と台湾に対する働きかけが、台湾の県市長選挙あるいは總統選挙の結果を左右することは、直近の県市長選挙の結果から次の總統選挙の結果を見るなどを難しくしている。つまり、県市長選挙の結果も含めた台湾の情勢と、アメリカや日本を含むインド太平洋情勢、さらにはその他の国際情勢に対応して、中国が如何なる対台湾政策をとるかによって台湾の県市長選挙や總統選挙の情勢が影響を受けている。すなわち、二〇一六年の總統選挙における民進党の蔡英文候補の大勝にもかかわらず、二〇一八年の統一地方選挙では国民党が勝利し、ブームを起こした韓國瑜が国民党の公認候補となつた總統選挙では今度は韓國瑜が大敗して、民進党の蔡英文が史上最高得票で当選するという結果となつていて。こうした経緯からすれば、二〇二二年十一月二十六日の九合一選挙で国民党が勝利、民進党が敗北したという事実から、二〇二四年の總統選挙の二大政党間の趨勢を類推することは困難である。

次に、今回の統一地方選挙と同日で行われた憲法修正の公民投票については、民進党の蔡英文政権にとつて、どちら

らかといえばマイナスの影響があったとを考えられる。もともと、台湾の憲法修正は、非常にハードルが高く修正案の可決はなかなか難しい。そうした中で、世界的な趨勢でもあるということで参政権の拡大、選挙権年齢の引き下げを図つたが、この修正案では選挙権だけではなく被選挙権年齢も十八歳に引き下げるということで、事前調査でも有権者一般の支持が高くなかった。結果的に、憲法修正の公民投票と統一地方選挙の投票率は過去六回の選挙と比べてかなり低く、投票者中の憲法修正賛成の比率も五一・九六%に止まり、有権者中の二九・二七%しか賛成しなかつた。そのような憲法修正を蔡英文政権が進めたことは、統一地方選挙において民進党票が伸びない要因の一つとなつたと考えられる。

最後に、台湾の各県市における政党支持の地域的特性であるが、地域により政党支持に明らかな偏りがあることを示した。

例えば、台北市においては、二〇一〇年までは基本的に国民党系の支持が過半数を占める地域であったが、二〇一四年の市長選挙を契機に政党構造の変化と相まって、国民党系が少数派に転落した。他方、高雄市においては、二〇一〇年までは国民党系と民進党系の得票は、五割のラインを挟んで選挙ごとに変動があり、かなりの接戦であったが、二〇一四年以後には情勢が変化した。二〇一八年の「韓国瑜ブーム」を別として、その直前、直後の二〇一五、二〇二〇年総統選挙において民進党が大勝しており、国民党が勝つたと評された二〇二二年統一地方選挙においても一八%の大差で民進党が優位であった。

一方、台中市の場合、一九九七・九八以後二〇一二年まで、基本的に国民党支系持票と民進党系支持票に大きな差がなく、選挙によって勝敗が入れ替わってきた。その上で、台湾全体での二大政党の勝敗をそのまま反映するような結果となつてていることが台中市の特色である。

他方、台東県や花蓮県では、基本的に国民党優位の状況が一貫していて、国民党の優位性がかなり高い。その中でも、台東県では、二大政党の格差が徐々に縮小しているように見えるが、花蓮県ではそうした傾向性も見出すことはできない。

さらに、元来が福建省に属する金門県と連江県の場合は、国民党と民進党的二大政党制という構造になつていい。基本的に国民党優位の特殊地域ということができる。

以上の点から、台湾の県市長選挙では、中央直轄市を含めて二二の県市長が選出されるが、上記の台東県、花蓮県、金門県、連江県の四つは国民党の指定席であつて、他の県市と同様の二大政党間の戦いとは言えない情勢がある。残りの十八県市についても、選挙ごとの政党支持の変化というより、中長期的な地域的政党支持傾向が指摘できる地域がある。

台湾の中央直轄市を含む県市長選挙と總統選挙については、以上のように各種の要因があることから、県市長選挙における二大政党の獲得首長数やいわゆる政党間の勝敗を、次の總統選挙の前哨戦と見なすことは難しいといえよう。

(追記)本論文は、筆者その他、漆畠春彦教授、野澤基恭教授の三人からなる「自由で開かれたインド太平洋における日本の安全と繁栄」をテーマとする共同研究の成果であり、同研究に対する平成国際大学の研究助成を得て執筆したものである。

【注】

- (1) 「台湾九合一大选前瞻：110114总统敲「砖」（マイナ・ヒューネ Deutsche Welle、110111年11月11日）<https://www.dw.com/zh/%E5%8F%B0/%E7%81%A3/%E4%BF%9D/%E5%90%88/%E4%BF%80/%E5%A4%A7/%E9%81%BA%8D/E7%9E89/%E7%9A3%9A/a-63881181>
- (2) 「荷媒解讀九合一選舉關注」110114大選及對中關係」（自由時報、110111年11月11日）<https://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/4137613>
- (3) 「葛來儀九合一選舉關注內政無法作2024指標」（自由時報、110111年11月11日）<https://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/4137044>
- (4) 「4月の統一地方選挙「統一率」は117% 總務省が見通し」（日本経済新聞、110111年11月11日）<https://news.ltn.com.tw/news/politics/article/1496648>
- (5) 「立院修憲委員會通過十八歲公民權版本」（自由電子報、110111年1月18日）<https://news.ltn.com.tw/news/politics/paper/1496648>
- (6) 「立院通過十八歲公民權修憲案中選會：是否併年底大選將由委員會審議」（自由電子報、110111年11月11日）<https://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/3871687>
- (7) 中央選舉委員會の公式WEBサイト内▽公民投票專区▽公民投票简介▽(1)憲法修正案公民複決、[https://web.ccc.gov.tw/referendum/cms/p\\_intro](https://web.ccc.gov.tw/referendum/cms/p_intro)
- (8) 中華民國行政院のWEBサイト▽國情簡介▽土地、<https://www.ey.gov.tw/state/4447F4A951A1EC45/094bd1d53-de8d-4393-bde6-ab092969ccc4>
- (9) 国土地理院技術資料E2-N78、「令和四年全国都道府県市区町村別面積調（十月一日時点）」、GSI-menseki20221001.pdf
- (10) 山形勝義「日本統治下の台湾における知行行政制度の変遷」「一八九五一九四五 日本統治下の台湾」（展軒社、1101五年）
- (11) 楊合義「台灣の変遷史」（展軒社、1101八年）、一八一ページ参照。
- (12) 楊合義、前掲(1)及び、楊合義他『日米同盟と台湾』（宇都出版、1101〇〇〇〇年）一一一七八参考。
- (13) 憲法修正案公案複決第1案公民投票公報、file:///C:/Users/user/Downloads/%E6%86%B2%E6%85%05%E4%BF%AE%E6%AD%AC%3%E6%A1%88%E5%85%AC%E6%B0%91%E8%A4%87%E6%BA%7%AC%AC1%E6%A1%88%E5%85%AC%E5%A0%BI.pdf

参照

- (14) (自由時報電子報「十八歲公民權公投複決剩百日民調：還差一〇〇萬票」、調査期間は八月十一日から十三日、山水民意研究が実施、発表は壯闊台灣聯盟發起人吳怡農と台灣青年民主協會理事長張育萌が記者会見実施(自由電子報、一〇二二年八月二十三日)<https://election.ltn.com.tw/2022/news/breakingnews/a/4034207> 及び「十八歲公民權民調：不到四成會投票」(Yahoo 今日新聞一〇二二年八月二十三日)<https://tw.news.yahoo.com/18%E6%AD%BB2%H5%85%AC%E6%B0%91%E6%AC%8A-%E6%B0%91%E8%AA%BF-%E4%88%AD%E5%88%BA04%E6%88%90%E6%9C%83%E6%8A%95%E7%A5%A8-053829386.htm>

(15) 「十八歲公民權修憲複決門檻九六五萬票立院籲國人支持」(自由電子報、一〇二二年二月一十六日)<https://news.ltn.com.tw/news/politics/paper/1508054>

(16) 中央選舉委員會公告「公告憲法修正案公民複決第1案投票結果」file:///C:/Users/luser/Desktop/%E5%85%AC%E5%91%8A%E6%86%BC%2B%39%95%EA%4%BF%AF%E6%AD%A3%E6%A1%88%E5%83%AC%E6%9C%92(01).pdf

(17) 中央選舉委員會WEBサイト>選舉及公投資料庫>中央直轄市長選舉>一〇二一年直轄市長選舉>選舉概況表  
<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election/ElecProfiles?dataType=profiles&typeId=E1C&subjectId=C1&legisId=00&theItemId=05cc7b904c7a30cc7c88d5b10898c98&dataLevel=N&prvCode=00&cityCode=000&areaCode=000&depCode=0000> 区ごく県市長選舉  
一〇二一年縣市長選舉 <https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election/ElecProfiles?dataType=profiles&typeId=E1C&subjectId=C2&legisId=00&theItemId=636150981fafa8ec53159c4a86fc01d3&dataLevel=N&prvCode=00&cityCode=000&areaCode=000&depCode=0000>

(18) 浅野和生「台灣の民主化と政権交代」(浅野和生編著『台灣の民主化と政権交代』展軒社、一〇一九年、所収)。

(19) 中央選舉委員會のWEBサイト (<https://web.cec.gov.tw/>)>選舉及公投資料庫＝歷屆公職選舉資料、および國立政治大學選舉研究中心WEBサイト (<https://esc.nccu.edu.tw/>)>資料庫 (<https://esc.nccu.edu.tw/PageDoc?fid=7206>)>歷屆公職選舉資料 (<http://vote.nccu.edu.tw/cec/cechead.asp>)を使用。

(20) 中央選舉委員會のWEBサイト>選舉及公投資料庫>縣市長選舉>一九九七 八六年縣市長選舉 (<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election/ElecTickets?dataType=tickets&typeId=ELC&subjectId=C2&legisId=00&theItemId=8a062c6eb5089dcbb912a02713b136d8&dataLevel=C&prvCode=00&cityCode=000&areaCode=000&depCode=0000&licode=0000>)。なお、候補者の経歴に△記載、中央選舉委員會WEBサイト>選舉及公投資料庫>公報查詢>選舉公報公報>選舉公報 (<https://bulletin.cec.gov.tw/01/E9%81%8C/>)

- (21) B8%E8%88%89%E5%85%AC%E5%A0%B1/から各選挙の選挙公報で確認した。  
中央選舉委員會のWEBサイトへ選舉及公投資料庫／直轄市長／一九九八　八七年直轄市長選舉(<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election/ElecTickets?dataType=tickets&typeId=ECI&subjectId=CI&legisId=1cc537ea416941769d8e715a4c37ee6b&dataLevel=C&privCode=000&cityCode=000&areaCode=000&depnCode=000&liCode=0000>)
- (22) 前掲(18)、浅野和生「台湾の民主化と政権交代」参照。
- (23) 同上。
- (24) 上述の通り、(表5)(図2)とともに中央選舉委員會のWEBサイトへ選舉及公投資料庫(<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election?type=President>)より著者が作成した。
- (25) 一〇一八年市長選挙の特殊事情については、浅野和生「台湾人の参政権行使への強い意志」(『インテリジャンス・レポート』一〇一九年二月一日号)参照。
- (26) 浅野和生「蔡英文総統再選と韓国瑜高雄市長リコール成立の経過」(平成法政研究 一〇一〇年十一月号)参照。